

令和5年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 84

千葉県立四街道北高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

基本的な生活習慣が身につけており、本校を志望する動機が明確で、高校生活に夢と意欲を有し、次のいずれかに該当する生徒。

ア 学習に意欲的に取り組む姿勢があり、入学後も自己の進路実現に向けひたむきに努力できる。

イ 中学校において、生徒会活動や部活動等に継続的に取り組み、本校入学後も積極的に活動できる。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査(面接)	受験者5名・評価者2名の集団面接 検査時間:1グループ15分程度

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査[500点満点]

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	10点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書[320点満点] アの数値に、エについて加点(上限50点)したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=2$ を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3年間の欠席日数が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○の数が1個以下の場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、各種検定等の資格、表彰、その他の活動で積極的に取り組んだと認められる記述については加点する。

(3) 学校設定検査(面接)[100点満点]

2名の評価者が、次の5つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、

a(優れている)・b(標準的である)・c(やや問題がある)・d(問題がある)の4段階で評価する。

aを10点、bを7点、cを4点、dを1点とし、2名の評価者の評価(各50点満点)を合計し、得点化する。

評価dが1つでもある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 中学校での生活	中学校時代に頑張ったこと等について、明確に回答することができる。
イ 高校生活への意欲	高校生活に対する目標・意識が明確である。 高校生活(学習・部活動等)に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 自己理解	自分のよさを理解し、的確に表現することができる。
エ 質問に対する応答	質問内容を的確に理解し、分かりやすく適切に回答することができる。
オ 身だしなみ・態度	服装、頭髪等の身だしなみが整えられており、基本的な面接の作法が身に付いている。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査(面接)の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

〈総得点の満点の内訳〉

学力検査 の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
	評定(K=2)	加点	面接	
500点	270点	50点	100点	920点

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。

令和5年度 第2次募集 選抜・評価方法

学校番号 84

千葉県立四街道北高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1)調査書	中学校の校長から送付された調査書
(2)面接	受検者5名・評価者2名の集団面接 検査時間:1グループ15分程度
(3)作文	字数:500字以上600字以内 検査時間:50分

2 評価項目及び評価基準

(1) 調査書〔320点満点〕 アの数値に、エについて加点(上限50点)したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に2を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3年間の欠席日数が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○の数が1個以下の場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、各種検定等の資格、表彰、その他の活動で積極的に取り組んだと認められる記述については加点する。

(2) 面接〔50点満点〕

2名の評価者が、次の5つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、

a(優れている)・b(標準的である)・c(やや問題がある)・d(問題がある)の4段階で評価する。

aを5点、bを3点、cを2点、dを1点とし、2名の評価者の評価(各25点満点)を合計し、得点化する。

評価dが1つでもある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 中学校での生活	中学校時代に頑張ったこと等について、明確に回答することができる。
イ 高校生活への意欲	高校生活に対する目標・意識が明確である。 高校生活(学習・部活動等)に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 自己理解	自分のよさを理解し、的確に表現することができる。
エ 質問に対する応答	質問内容を的確に理解し、分かりやすく適切に回答することができる。
オ 身だしなみ・態度	服装、頭髪等の身だしなみが整えられており、基本的な面接の作法が身に付いている。

(3) 各高等学校において別に定める検査(作文)〔40点満点〕

2名の評価者が、次の2つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、

a(優れている)・b(標準的である)・c(問題がある)の3段階で評価する。

aを10点、bを5点、cを1点とし、2名の評価者の評価(各20点満点)を合計し、得点化する。

評価cが1つでもある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 字数・全体構成	指定された字数に対して過不足がない。 全体としてのまとまりがある。
イ 内容・文章表現	与えられたテーマに対して内容が適切である。 誤字や脱字がない。文法を正しく用いている。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

「調査書の得点」、「面接の得点」及び「各高等学校において別に定める検査(作文)の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、第2次募集の募集人員までを入学許可候補者とする。

〈総得点の満点の内訳〉

調査書の得点		面接の得点	各高等学校において別に定める検査(作文)の得点	総得点
評定(×2)	加点			
270点	50点	50点	40点	410点

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

4 その他

過年度卒業者については、各高等学校において別に定める検査(作文)終了後、別途個人面談を行う。